

許可番号9511000364

# 産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 長野県長野市大字大豆島4020番地 3

氏 名 イコールゼロ株式会社  
代表取締役 林 宏道

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野市長 加藤 久雄



許可の年月日 平成28年 8月 1日

許可の有効年月日 平成35年 7月 31日

## 1. 事業の範囲

収集運搬（積替保管を含む。）する産業廃棄物

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず類（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻、繊維くず、鋳さい、がれき類（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）  
動植物性残さ（植物性残さに限る。）

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類は、自動車等破砕物を除く。）

（汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（汚泥、廃酸、廃アルカリ、燃え殻、鋳さいは、水銀含有ばいじん等を含む。）

収集運搬（保管を除き、積替えを含む。）する産業廃棄物

紙くず、木くず（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

廃プラスチック類、ガラスくず類、ばいじん（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  
がれき類（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

（廃プラスチック類、ガラスくず類、がれき類は、石綿含有産業廃棄物を含む。）

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：長野市大字大豆島3992番 1、3992番 2

面 積：196.18㎡

種類及び保管上限：燃え殻、汚泥及び鋳さい63m<sup>3</sup>（水銀含有ばいじん等 3 m<sup>3</sup>を含む）、

廃油14,000リットル、廃酸（水銀含有ばいじん等含む） 2,200リットル、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等含む） 2,200リットル、廃プラスチック類20m<sup>3</sup>（水銀使用製品産業廃棄物（水銀電池、空気亜鉛電池、スイッチ及びリレー、蛍光灯、HIDランプ、放電ランプ、農薬、気圧計、湿度計、液柱形圧力計、弾性圧力計、圧力伝送器、真空計、ガラス製温度計、水銀充満圧力式温度計、水銀体温計、水銀式血圧計、医薬品、水銀の製剤） 2.6m<sup>3</sup>を含む）、ゴムくず 3 m<sup>3</sup>、

金属くず 3 m<sup>3</sup>、ガラスくず類 3 m<sup>3</sup>

積み上げる高さの上限： 2.1m

（裏面へ続く。）

(表面から続く。)



所在地：長野市松岡二丁目2487番

面積：71.1㎡ (屋内31.9㎡、屋外39.2㎡)

種類及び保管上限：汚泥 1.0m<sup>3</sup>、廃油 0.2m<sup>3</sup>、廃酸 0.2m<sup>3</sup>、廃アルカリ 0.2m<sup>3</sup>、

廃プラスチック類15.0m<sup>3</sup> (水銀使用製品産業廃棄物 (水銀電池、空気亜鉛電池、スイッチ及びリレー、蛍光ランプ、H I Dランプ、放電ランプ、農薬、気圧計、湿度計、液柱形圧力計、弾性圧力計、圧力伝送器、真空計、ガラス製温度計、水銀充満圧力式温度計、水銀体温計、水銀式血圧計、医薬品、水銀の製剤) 5.0m<sup>3</sup>を含む)、金属くず18.0m<sup>3</sup>、

ガラスくず類 5.0m<sup>3</sup> (水銀使用製品産業廃棄物 (水銀電池、空気亜鉛電池、スイッチ及びリレー、蛍光ランプ、H I Dランプ、放電ランプ、農薬、気圧計、湿度計、液柱形圧力計、弾性圧力計、圧力伝送器、真空計、ガラス製温度計、水銀充満圧力式温度計、水銀体温計、水銀式血圧計、医薬品、水銀の製剤) 1.0m<sup>3</sup>を含む)、繊維くず 4.0m<sup>3</sup>、がれき類 4.0m<sup>3</sup>、動植物性残さ 4.0m<sup>3</sup>、水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光ランプ) 1.0m<sup>3</sup>、

廃乾電池 (水銀使用製品産業廃棄物含む) 0.6m<sup>3</sup>、廃バッテリー 1.0m<sup>3</sup>

積み上げる高さの上限：容器内

所在地：長野市松岡二丁目2487番

面積：35㎡

種類：ゴムくず、燃え殻、紙くず、木くず

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和47年 8月30日 新規許可

平成28年 8月 1日 更新許可

平成30年 3月 8日 変更届

積替保管施設の変更

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~ ・ 無